

# 1

## 公営の合葬墓を設置してください。

《60歳代女性》

私は、高齢者のひとり暮らしです。

**声** 千歳で安心して人生の終末を迎えたいと思っているのですが、子どもたちは、遠隔地に住んでいるので、お墓の管理もむずかしく、あまり負担もかけたくありません。

市で、納骨堂のように、共同で利用できるお墓を設置して欲しいのですが。

# 答

将来にわたり、安定した管理を任ずることができるとして、合葬式墓地（合葬墓）の設置を望む声が市に多く寄せられています。

合葬墓とは、一つのお墓にたくさんの方の遺骨を埋蔵するお墓のことです。

近年の少子高齢化による社会情勢の変化に伴い、多様化する

お墓へのニーズに応じて、市は、平成26年度中に合葬墓を整備します。

これまでに、網走市、北見市、小樽市などの合葬墓を調査し、現在のところ、千歳市に設置するお墓の規模・形状などを検討しているところです。

遺骨の埋蔵や墓参のときなどに、車いすを使用する方でも容易に行えるよう、バリアフリー構造にすることを予定しています。

また、納骨する方法は、遺骨のみを埋蔵し、合同で納める混合方式を考えています。

使用料などは、検討中です。使用対象者は、市民の方、元市民の方、故人が市民であった方など、市にゆかりのある方を想定しています。

合葬墓は、平成27年度からの使用開始を予定しています。

【市民生活課生活環境係  
☎(24)02611】

# 声のらん

「声のらん」は、主に「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。このほかに、皆さんからの一般的な質問などもご紹介いたしますので、疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、他の市民の方にも参考になる内容を採用させていただくため、全てを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8686 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】

# 2

## 消防団員になるためには、資格などが必要ですか？

《30歳代男性》



# 声

消防団について教えてください。

団員の方々は、どのような活動をされていますか？  
また、団員になるには、資格などが必要でしょうか？

# 答

消防団は、「自らの地域は自ら守る」という精神のもとに、地域の安全と安心を守るために、日ごろから活動しています。

団員は、火災などの災害から地域を守るリーダー的存在です。普段、職業を持ちながら、そこに暮らし、働いているからこそ、地理・地形や住民一人ひと

りを知っており、いざというときは、真っ先に駆けつけることができる地域防災の要です。

市の消防団は、一つの団本部と八つの分団で構成されており、現在は、約180人の団員がおり、平常時も、消火訓練などのほか、応急手当の普及指導、防火訪問、広報活動などを行っています。

また、市街地を担当する分団には、女性消防団もあり、予防活動、応急手当普及啓発活動および災害時の後方支援などを中心に活動しています。

消防団員は、市内に居住している18歳以上40歳未満で、心身ともに健康な方であれば加入することができ、特別な資格などは、必要ありません。

募集するときは、広報などでお知らせします。

【消防本部総務課主査  
☎(23)5312】